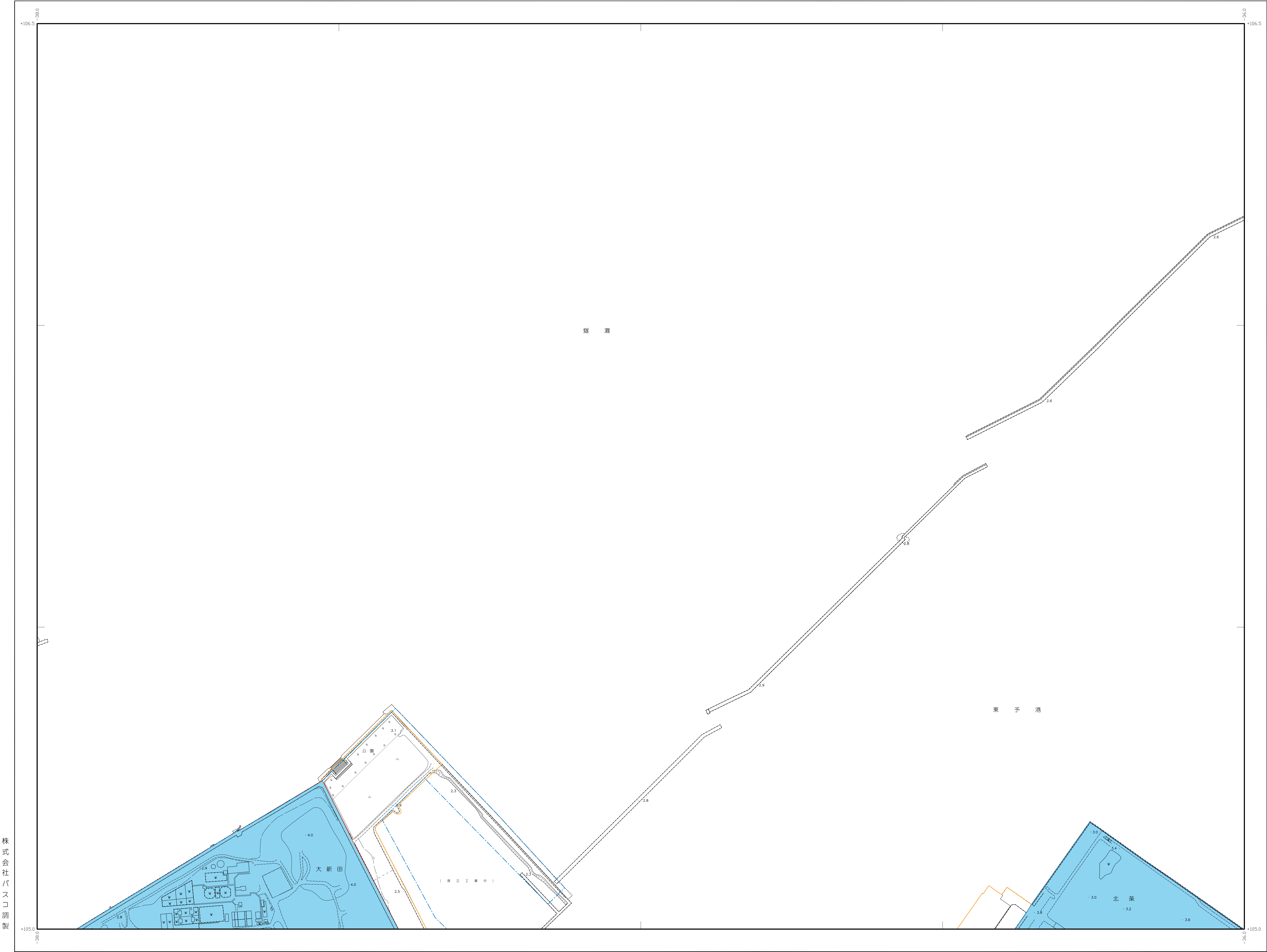


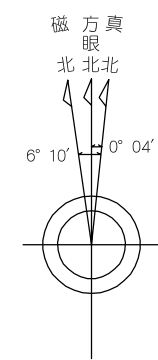


株式会社
パスコ調製

7		
11	12	
19	20	21

行政区画

愛媛県 西条市



上図は概に方角北、真北、磁北
相違の関係を表わし、道路の敷
設とは必ずしも一致しない。

凡 例			
工業専用地域	(200/60)	田園居住地区	(200/60)
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第9条2項第1号ロに掲げる農地 又は提遺放牧地の区域			
容積率 建ぺい率	形	態	規 制
(80/50)	臨	港	地 区

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第IV座標系
投影は横メルカトル図法
図影に示してある座標値はメートル単位
方眼は0.5メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

西
条
市